

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 21 年 3 月 3 日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co. , Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 ( 5550 ) 1516
【事務連絡者氏名】	経理・財務担当取締役 油谷 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 ( 5550 ) 1516
【事務連絡者氏名】	経理・財務担当取締役 油谷 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号 ) 証券会員制法人福岡証券取引所 ( 福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号 ) 証券会員制法人札幌証券取引所 ( 札幌市中央区南一条西五丁目 14 番地の 1 )

## 1【提出理由】

当社は、平成 20 年 4 月 25 日開催の取締役会において、角座の土地及び建物の譲渡を決議し、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号及び第 19 号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しております。

その後、平成 20 年 5 月 21 日開催の取締役会において、未定となっております譲渡先が決定し物件引渡し予定日が変更となったため、また、平成 20 年 6 月 5 日にその公表した譲渡先と正式な契約締結に至らないことが判明し当該譲渡先との契約を断念することを決定したため、金融商品取引法第 24 条の 5 第 5 項の規定に基づき、それぞれ臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度、当該物件の譲渡先が決定いたしましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 5 項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

(訂正前)

(1) 当該事象の発生日

平成 20 年 4 月 25 日 取締役会決議

契約締結日及び物件引渡し日は、決定次第、報告いたします。

(2) 当該事象の内容

< 中略 >

譲渡先の概要

未定 (決定次第、報告いたします。)

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	簿価及び譲渡費用	譲渡価格	現況
(土地) 大阪府大阪市中央区道頓堀 1丁目3番甲 他7筆 地積 <u>1,469.74</u> m <sup>2</sup> (建物) 同上所在 家屋番号3番甲 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根地下1階付5階建 延床面積 6,916.54 m <sup>2</sup>	<u>1,206</u> 百万円	<u>5,200</u> 百万円	宅地 映画館 店舗 機械室

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記の固定資産譲渡により、特別利益「固定資産売却益」を平成 21 年 2 月期 単体決算及び連結決算において約 3,993 百万円 計上する予定であります。

(訂正後)

(1) 当該事象の発生日

平成 20 年 4 月 25 日 取締役会決議

平成 21 年 2 月 25 日 契約締結

平成 21 年 2 月 26 日 物件引渡し

(2) 当該事象の内容

< 中略 >

譲渡先の概要

商号	株式会社ケンズネットワークス
本店所在地	東京都中央区銀座三丁目 15 番 10 号
代表者	代表取締役 野本 賢也
資本の額	2,500 万円 (平成 21 年 2 月 25 日現在)
主な事業の内容	土地、建物の取得、売買、賃貸借、管理ならびにその利用、広告代理業他

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	簿価及び譲渡費用	譲渡価格	現況
(土地) 大阪府大阪市中央区道頓堀 1 丁目 3 番甲 他 7 筆 地積 1,486.68 m <sup>2</sup>	1,073 百万円	3,500 百万円	宅地
(建物) 同上所在 家屋番号 3 番甲 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造 陸屋根地下 1 階付 5 階建 延床面積 6,916.54 m <sup>2</sup>			映画館 店舗 機械室

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記の固定資産譲渡により、特別利益「固定資産売却益」を平成 21 年 2 月期単体決算において約 2,422 百万円、連結決算において約 2,452 百万円計上する予定であります。